

定額給付金・子育て応援特別手当 窓口申請受付日程

5月11日(月)から、定額給付金および子育て応援特別手当の窓口申請受付を開始します。また、各地区のコミュニティセンター等でも受付を行います。窓口申請の場所および時間については、以下のとおりです。

受付日	受付場所	受付時間
5月11日(月)	役場6階会議室	午前9時～午後4時30分
12日(火)		
13日(水)		
14日(木)		
15日(金)	役場6階会議室	午前9時～午後4時
16日(土)		
17日(日)	役場6階会議室	午前9時～午後4時30分
18日(月)		
19日(火)	西部コミュニティセンター	午前9時30分～午後4時
20日(水)		
21日(木)	桜沢コミュニティセンター	午前9時30分～午後4時
22日(金)	折原コミュニティセンター	
23日(土)	役場6階会議室	午前9時30分～午後4時
24日(日)		
25日(月)	鉢形コミュニティセンター	午前9時～午後4時
26日(火)	男衾コミュニティセンター	
27日(水)	用土コミュニティセンター	
28日(木)	役場6階会議室	午前9時～午後4時30分
29日(金)		
30日(土)	役場6階会議室	午前9時～午後4時
31日(日)		
6月 1日(月)	役場1階(または5階)会議室 ※場所は変更になる場合があります。	午前9時～午後5時
10月15日(木)		

◇申請に必要な書類◇ (郵送申請・窓口申請ともに)



- ①町から送られた申請書(請求書)
- ②次のような公的身分証明書など本人確認ができるものの写し(コピー)
 - ・運転免許証
 - ・旅券(パスポート)
 - ・身体障害者手帳
 - ・外国人登録証明書
 - ・写真付き住民基本台帳カードなど(以上のうち、いずれか一点)



- ・国民健康保険、健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの被保険者証
- ・学生証
- ・法人が発行した身分証明書、社員証
- ・国民年金手帳
- ・写真なし住民基本台帳カードなど(以上のうち、いずれか二点以上の組み合わせ)

③振込先金融機関の通帳の写し(コピー)

- ・金融機関名、支店名、種目、口座番号、口座名義人(カタカナ)が確認できる面

申請は簡単便利な郵送申請をご利用ください。
※窓口申請は、大変混雑が予想されます。

- ※ 各地区での受付期間中は、担当者が出向いていますので、各会場へお出かけください。
- ※ 窓口申請の際、その場で給付金を受領することはできません。後日、給付日時等を記載した給付決定通知をお送りします。



子育て応援特別手当

子育て応援特別手当は、国の第2次補正予算で決定された「生活対策」の一環です。
多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、第2子以降の子どもがいる世帯に給付します。

問い合わせ/子育て支援課(☎581・2121 内線251・253)へ。

目的

厳しい経済情勢の中で多子世帯の子育てにかかる負担に配慮し、緊急措置として幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子どもの属する世帯の世帯主に対して手当を給付することで、子育て家庭における生活安心の確保を図ることを目的とします。

支給対象となる方

3歳以上18歳以下(平成24年4月2日～平成17年4月1日生)の子どもが2人以上いる世帯のうち、第2子以降の就学前3学年(平成14年4月2日～平成17年4月1日生)の子どもであって、基準日(平成21年2月1日)において、次の要件のいずれかに該当する方です。
①寄居町の住民基本台帳に記録されている方

申請・受給者

基準日において対象となる子どもの属する世帯の世帯主(対象となる子どもの親とは限りません)であって、次の要件のいずれかに該当する方となります。
①寄居町の住民基本台帳に記

録されている方
②寄居町の外国人登録原票に登録されている方
対象となる子ども1人あたり3万6千円です。

申請方法

手当を受け取るには申請(請求)が必要です。該当する方には、申請書を郵送します。で、記載事項に漏れがないように記入のうえ、申請してください。

申請受付期間・給付方法

定額給付金と同様になります。詳しくは、本誌11頁の定額給付金の申請受付期間・給付方法をご覧ください。

その他

住民基本台帳、または外国人登録原票上で判断できない世帯でも、扶養の状況等によっては対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

Q&A

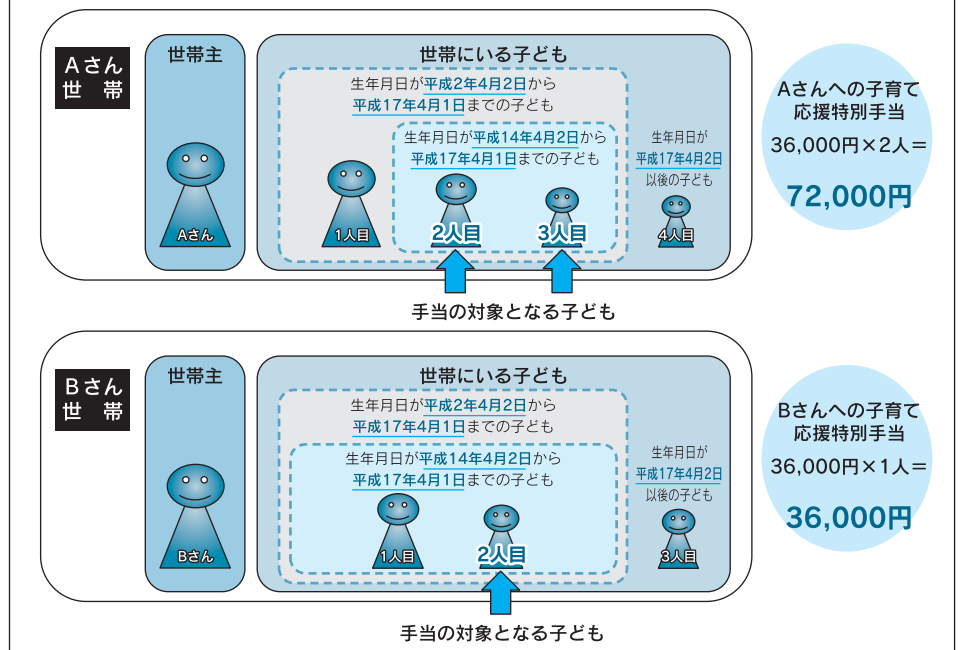
Q わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の受給者は親のわたしになるのでしょうか?
A 子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、

Q

どうして第2子以降の3～5歳の子が対象なの?
A 多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所、または幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就

世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが受給者となります。

子育て応援特別手当支給例



定額給付金や子育て応援特別手当の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

- ☆ 寄居町を含め市町村や国(総務省や厚生労働省)の職員などが、ATM(銀行やコンビニ等の現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ☆ 寄居町を含め市町村や国(総務省や厚生労働省)の職員などが、定額給付金や子育て応援特別手当の給付に関し、手数料などの名目でお金の振り込みを求めることは、絶対にありません。

以上のような事柄を求められたり、不審な電話などがあった場合には、安易に応じたりせず、寄居警察署(☎581・0110)や警察相談電話(☎#9110)、または役場に連絡してください。